

令和6年3月
総会議事録

鳩山町農業委員会

令和6年3月25日

令和6年3月総会議事録

開 会 期 日	令和6年3月25日（月）				
開 催 場 所	鳩山町役場305・306会議室				
開議及び宣言者	午後1時32分 会長（議長）金子茂雄				
閉議及び宣言者	午後1時43分 会長（議長）金子茂雄				
議 長	会長 金子茂雄				
農 業 委 員 応 招 状 況					
1	—	欠 員	6	根 岸 郁 子	出 席
2	石 井 利 幸	出 席	7	金 井 幸 雄	出 席
3	小 鷹 隆 石	出 席	8	戸 口 英 子	出 席
4	小 林 三 千 雄	出 席	9	中 原 哲 彦	出 席
5	飯 島 千 春	出 席	10	金 子 茂 雄	出 席
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員 出 席 状 況					
1	畑 誠	出 席	4	宮 崎 広 幸	出 席
2	保 積 幸 明	出 席	5	吉 岡 只 正	出 席
3	小 久 保 光 男	出 席	6	田 島 健 一	出 席
議 題	農地法の規定に基づく諸申請の審議の件				
傍聴者数	なし				
参 与					
●事務局出席者					
・吉澤祐一 事務局長					
・村本亮 書記					
・馬場紫野 担当					

〔開会の宣言〕 午後 1 時 3 2 分

◎金子会長

ただ今の出席農業委員は 9 名、農地利用最適化推進委員は 6 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年 3 月鳩山町農業委員会定例総会を開会いたします。

〔議事日程の報告〕

◎金子会長

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

〔議事録署名委員の指名〕

◎金子会長

日程第 1、議事録署名委員の指名をいたします。

本日の定例総会の議事録署名委員は、8 番・戸口英子委員、9 番・中原哲彦委員を指名いたします。

お願いいたします。

〔会期の決定〕

◎金子会長

日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今月の定例総会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。ご異議はございませんか。

〔異議なしの声あり〕

◎金子会長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

[諸般の報告]

◎金子会長

日程第 3、諸般の報告を行います。

ここで会長としての報告をいたします。

2 月 26 日に、高野倉地区において、地域計画に関する第 1 回説明会が、昨日 24 日には第 2 回説明会が開催されましたので、両日、農業委員会会長として出席しました。

また、2 月 27 日には、幹事を務めております、鳩山町地域農業再生協議会の幹事会が開催されたほか、3 月 14 日並びに 15 日には農業委員会会長として会長を務める、鳩山町国保運営協議会に関して、研修会と協議会が開催されましたので、それぞれ出席いたしました。

以上、報告とさせていただきます。

[日程第 4、議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による

許可申請に対する意見の決定について]

◎金子会長

日程第 4、議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見の決定についての資料番号 1 を議題とします。事務局の朗読をお願いいたします。

◎書記

朗読します。議案第 1 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見の決定について。

令和 6 年 3 月 8 日受付。

資料番号 1、大字大橋 []、地目、田、面積、469 の内 77 m²。同じく []、地目、田、面積、205 の内 75 m²。同じく []、地目、田、面積、947 m²。同じく []、地目、田、面積、1,377 m²。同じく []、地目、田、面積、243 m²。譲受人 []。譲渡人 []。

転用目的：農地改良。

面積合計、田、2,719 m²。農地区分：農業振興地域内・農用地。

◎金子会長

この件につきまして、大橋・泉井地区担当の飯島農業委員よりご説明をお願いいたします。

◎飯島委員

大橋・泉井地区担当の飯島です。

それでは、議案第1号、資料番号1の農地法第5条第1項の規定に基づく申請について、説明いたします。

譲受人は、[REDACTED]に本社を有し、農業や土木事業等を行っている法人であり、先月も[REDACTED]地内で農地改良の申請がございました。

本申請は、申請地が道路よりも低く、耕作に不便をきたしていることから農地改良の申請に至りました。

農地区分につきましては、農業振興地域内の農用地ですが、一時的な農地転用は問題ありません。

以上のような状況でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎金子会長

ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の大橋・泉井地区担当の畑委員より農地の利用状況等についてご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

◎畑委員

大橋・泉井地区担当の畑です。

では、議案第1号、資料番号1の農地法第5条第1項の規定に基づく申請について、意見を述べさせていただきます。

申請内容については、飯島農業委員から説明があったとおりでございます。

申請地は長年休耕地となっておりますが、農地改良後は譲受人が利用権を設定し、麦を作付けする計画となっております。

なお、譲受人である法人は、農地所有適格法人として農業経営を行っている法人でございます。

以上簡単でございますが最適化推進委員の意見とさせていただきます。

◎金子会長

ありがとうございました。事務局からの補足説明がありますか。

◎書記

それでは、議案第1号の補足説明をさせていただきます。

事業説明については飯島農業委員から、また畑推進委員からはご意見をいただいたところでございます。

申請地の状況につきましては、添付させていただいた写真の3枚でございます。写真を見ると、現在は休耕している農地でございます。

申請地については、[]を[]から[]方面へ約[]m進んだ[]側に位置する農地でございます。

飯島委員からご説明があった通り、本申請の譲受人は先月ご審議いただいた農地改良の申請と同じ法人でございますが、こちらの資金については先月とは別の金融機関から残高証明が出ており、計画の実行性が確認できます。

資料11ページの公図及び16ページの平面図をご覧くださいと、隣接する[]と[]の一部も、管理がしやすくなるように擦り付けを行うため、今回の申請地に含んでおります。

また、資料17ページの断面図を確認いただくと、隣接の道路・水路境界より高くなる計画でございますが、被害防除や排水対策がされております。

作付計画書や工事計画書、資金計画書等必要な書類は添付されており、今回申請された第5条第1項に基づく書類に関しましては、特段問題ないと考えております。

以上簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

◎金子会長

ありがとうございました。この件につきまして、これより質疑に入ります。

ご意見がある方、挙手をお願いいたします。

◎吉岡委員

はい。

◎金子会長

吉岡委員。

◎吉岡委員

田に土を入れて畑利用をする計画ですが、地目は畑にならないのでしょうか。

◎金子会長

事務局お願いします。

◎書記

田から畑に変えることは可能でございますが、同じ農地ということもあり、地目変更登記までしている例はほとんどありません。

◎金子会長

そのほかございますか。

[なしの声あり]

◎金子会長

なしの発言をいただきました。よろしいですか。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定についての資料番号1の採決を行います。

本申請に対し、許可相当とすることに賛成する農業委員の挙手を求めます。

◎金子会長

挙手全員です。よって、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見の決定についての資料番号1は許可相当とすることに決定いたしました。

[日程第5、専決処分の報告について]

◎金子会長

日程第5、専決処分の報告1件を議題といたします。

報告資料番号1の農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の報告をお願いいたします。

◎書記

ご報告いたします。

報告1、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について。

令和6年3月1日受理。

報告資料番号1、大字小用[]、地目、畑、面積、2.64 m²。届出人 []

[]。
転用目的：道路用地。

◎金子会長

この件につきましては、専決処分の報告ですのでご了承願います。

[閉会の宣告] 午後1時43分

◎金子会長

以上で今月の総会に付された案件は、すべて終了いたしました。よって、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔異議なしの声あり〕

◎金子会長

異議なしと認めます。

よって、今定例総会は閉会することに決定されました。

お疲れさまでした。

上記会議のてん末を以ってその相違ないことを証するためにここに
署名・捺印する。

令和6年4月25日

会長 金子茂雄 

委員 予口栄子 

委員 中尔哲彦 